

長岡市公告第177号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年7月3日

長岡市長 磯田達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、令和7年度長岡市地域おこし協力隊（事業承継推進活動）活動支援等業務委託について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者に優先交渉権を与え契約を締結するものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 産支委第7号
- (2) 委託名 令和7年度長岡市地域おこし協力隊（事業承継推進活動）活動支援等業務委託
- (3) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託内容 別紙「令和7年度長岡市地域おこし協力隊（事業承継推進活動）活動支援等業務委託仕様書」のとおり

3 プロポーザルの詳細

別紙「長岡市地域おこし協力隊（事業承継推進活動）活動支援等業務委託簡易評価型プロポーザル実施要領」のとおり

4 留意事項

- (1) 要領等は長岡市ホームページからダウンロードすることができます。
- (2) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出された提案書は返却しません。
- (3) 提案書に記載された内容は、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- (4) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとします。
- (5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。
- (6) 不明な点については、長岡市商工部産業支援課に照会してください。
(照会先：長岡市商工部産業支援課 電話：0258-39-2222)